

5こ第3893号
令和6年1月30日

各障害児入所施設
各児童発達支援センター 管理者 様
各障害児通所支援事業所

福島県こども未来局児童家庭課長
(公 印 省 略)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布について（通知）

このことについて、別紙のとおり厚生労働省及びこども家庭庁より通知がありましたので、お知らせします。

なお、県の関係条例についても改正予定であることを申し添えます。

(事務担当 副主査 本柳 電話 024-521-8382)